

注意事項

- **ホールの照明・音響について**

照明室・音響室は、専門技術者以外の方は入れません。あらかじめご了承ください。一般の方は、舞台横にて簡易操作が可能です。

- **使用を承認できない場合**

つぎの場合、施設使用は承認できません。

- a. 公の秩序や善良な風俗を乱すおそれのあるとき、または施設等を損傷・滅失するおそれのあるとき。
- b. 専ら営利を目的とするためのものと認められるとき。
- c. 館の管理上、支障があると認められるとき。
- d. 館の事業を行うために、必要であると認められるとき。
- e. 特定の政党・宗教を支持し、またはこれに反対する等、政治・宗教活動をするためのものと認められるとき。
- f. 博物館内の他の施設に騒音・行為で、迷惑・影響を与えるおそれのあるとき。
- g. 大音量、振動等で、博物館内の他の施設や博物館が主催する事業に影響を与えるおそれのあるとき。
- h. その他、江戸東京博物館の設置の目的に反すると認められるとき。

- **使用权の譲渡等の禁止**

使用承認を受けた施設や付帯設備を使用目的以外に使用したり、使用权の譲渡や転貸をすることはできません。

- **使用承認の取消**

つぎの場合、既に使用を承認している場合でも、使用の取消、停止または制限をすることがあります。

- a. 使用の目的に違反して使用したとき。
- b. 東京都江戸東京博物館条例に違反したとき、または係員の支持に従わないとき。
- c. 善良な風俗を害するおそれがあると認められたとき。
- d. 災害その他の都合により、特に必要と認められるとき。

- **使用上の注意**

- a. 許可なく壁、柱、扉などに、ポスター、看板、旗、懸垂幕その他これらを類するものを掲げたり貼り付けたりしないこと。文字等を書いたり釘類を打たないこと。
- b. 許可なく危険、不潔な物品及び動物を持ち込まないこと。
- c. 許可なく火気を使用、特別な設備をしないこと。
- d. 所定の場所以外で飲食、喫煙しないこと。
- e. 許可なく寄付金品の募集、物品の陳列をしないこと。